

乳幼児の発達と保育：保育現場における課題とその解決策

漁田俊子¹⁾ 山田悟史¹⁾ 宮地由紀子¹⁾ 入江眞理¹⁾
佐藤寛子¹⁾ 酒井範子¹⁾ 漁田武雄¹⁾ 久保田貴之¹⁾

Development and childcare of infants :

Issues and their solutions at nursery schools.

ISARIDA Toshiko, YAMADA Satoshi, MIYACHI Yukiko, IRIE Mari,
SATO Hiroko, SAKAI Noriko, ISARIDA Takeo, KUBOTA Takayuki

Abstract

保育士等キャリアアップ研修<乳児保育>に参加した保育士等662人が、研修会講師の教示に従って数人ずつのグループ（計112グループ）を構成し、日々抱えている保育課題の解決に向けてグループワークを行った。本研究では、グループワークの記録用紙112シートをデータとして、保育現場の現状と課題、その解決策について分析・考察を行った。取り上げられた課題の中のトップは「保護者への対応」であった。

Keywords： 保育士、乳幼児、保育の課題、保育士等研修、グループワーク

I. はじめに

本研究の目的は、「保育士の資質向上」である。保育者の資質向上については、平成20年度施行の『保育所保育指針』（平成19年、厚生労働省）でも改定の4要点の1つとして「保育の質を高める仕組み」の中でうたわれていたが、平成30年度施行の『保育所保育指針』（平成29年、厚生労働省）においても、「職員の資質・専門性の向上」が改定5方向性の1つとして取り上げられた。この「職員の資質・専門性の向上」が改定のポイントとなった背景の1つには、待機児童問題があった。即ち、厚生労働省は「待機児童解消等の保育ニーズへの対応 → 保育所・こども園の量的拡充 → 保育士の量的確保 → 保育士の待遇改善 → キャリアパスを見据えた研修の実施 → 職員の資質・専門性の向上」という流れを提唱した訳である。そこで、保育士のキャリアパスを見据えた研修体系における、「リー

ダー的職員育成のために必要な研修内容や実施方法等」について、国は一定の基準を定めたガイドラインを作成した（「保育士等キャリアアップ研修の実施について」平成29年4月、厚生労働省；「保育士のキャリアアップの仕組みの構築と処遇改善」平成29年2月、厚生労働省）。

漁田（俊）・日隈・酒井・宮地・漁田（武）・久保田・山田（2017）は、厚生労働省の唱える量的な流れも含めて、保育士の資質向上という視点で、現在保育士が直面している保育についての課題を明確化し、そこに研修を位置づけていく、という方向性を提案してきた。

まず、漁田ら（2017）は、保育所保育指針改定前の保育所保育指針周知期間中（2017）に、保育士（保育教諭含む）396人を対象とした調査を実施した。調査内容は、保育士（認定こども園保育教諭含む）が日々の保育

1) 静岡産業大学経営学部
〒438-0043静岡県磐田市大原1572-1

1) School of Management, Shizuoka Sangyo University
1572-1 Owara, Iwata, Shizuoka, 438-0043, Japan.

の中で困っていることや勉強不足と感じる内容 19 項目についてであった。調査結果は、4 件法（強く感じた・時々感じた・あまり感じなかった・感じなかった）の「強く感じた」の 1 位が「気になる子・発達の遅れが感じられる子、加配」、2 位が「3 歳未満児への対応の仕方・乳児保育」、3 位が「担当クラスの保育内容」であった。また、「3 歳以上児の教育」と「3 歳未満児への対応の仕方・乳児保育」とを比較すると、後者を勉強不足と感じる人が有意に多かった [$\chi^2(3) = 19.78, p < .001$]、としている。

次に、漁田（俊）・山田・酒井・宮地・那須・漁田（武）・久保田・日隈（2018）は、漁田ら（2017）の調査結果の「困った・勉強不足感」2 位である「乳児保育」に関する課題を取り上げた。なお、「乳児保育」の対象児の年齢についてであるが、平成 30 年度施行の『保育所保育指針』（平成 29 年、厚生労働省）の「第 2 章 保育の内容」では、3 歳未満児について「1 乳児保育に関わるねらい及び内容」「2 1 歳以上 3 歳未満児の保育に関わるねらい及び内容」の通り、乳児（0 歳児）と 1、2 歳児の 2 つに分けている。一方、保育士等キャリアアップ研修における「乳児保育」では、「主に 0 歳から 3 歳未満児向けの保育内容」を指すとされている（『保育所保育指針の改定について』平成 29 年 6 月、厚生労働省）。そこで、漁田ら（2018）は、保育士等キャリアアップ研修に即して、「乳児保育」を 3 歳未満児の保育と捉えることとした。そして、「平成 30 年静岡県保育士等キャリアアップ研修」の中で保育士・保育教諭等 663 人を対象とした個別調査を実施し、保育所保育指針改定直後の保育者等、特にキャリアアップ研修に参加するベテラン保育者等が、「3 歳未満児保育」について感じる困難さ、即ち、日々の保育の中で困っていることや勉強不足と感じることを取り上げた。

本研究は、この漁田ら（2018）の続報に当たるものである。「平成 30 年静岡県保育士等キャリアアップ研修」の中で、保育士・保育教諭等 662 人について、数名の構成員からなるグループワークを行い、そこで得られたグ

ループワーク記録 112 シートをデータとする。

II. 方法

1. 手続き

2018 年 6 月 15 日（静岡県西部地域）、6 月 21 日（静岡県東部地域）、6 月 29 日（静岡県中部地域）に開催された「平成 30 年度静岡県保育士等キャリアアップ研修＜研修分野：乳児保育＞」（研修会講師：本研究第 1 著者）における「乳児（3 歳未満児）保育の現状と課題」のテーマの中で、グループワークをそれぞれの研修日午後実施した。グループワーク実施時間はアイスブレイクを含む約 2 時間とした。なお、グループワークに先立って、研修会参加者は午前中に 4 件法（表 1 の 20 項目）の個別調査（漁田ら、2018）に回答し終えていた。なお、この午前中の調査参加者は静岡県西部・東部・中部地域合計 663 人であった。グループワークの目的を「午前中に実施した 4 件法のアンケート調査の自分の回答を踏まえた上で、グループ全員で相談して、グループワークの課題を 2 つ以上取り上げる。次に、その課題解決に向けて、自身の所属する保育現場で実施していること、または解決方法のアイデアについて話し合うこと」と説明した。また、グループワークの最初に、グループ毎に進行係と記録係を 1 名ずつ決めてからグループワークを開始するように伝えた。

グループワークに先立って、「グループワークシートの集計結果は、静岡県西部・東部・中部地域合同で 2018 年 9 月 26・27 日に開催される同キャリアアップ研修＜研修分野：乳児保育＞で報告し、研修内容に使用する」旨を参加者に伝えた。

2. グループワーク参加者数とグループ数

2018 年 6 月 15 日午後開催された「平成 30 年度静岡県保育士等キャリアアップ研修＜研修分野：乳児保育＞」に参加した静岡県西部の保育所または幼保連携型認定こども園に勤務する保育士等 246 人、2018 年 6 月 21 日午後開催された「平成 30 年度静岡県保育士等キャリアアップ研修＜研修分野：乳児保

育>」に参加した静岡県東部の保育所または幼保連携型認定こども園に勤務する保育士等218人、2018年6月29日午後開催された「平成30年度静岡県保育士等キャリアアップ研修<研修分野：乳児保育>」に参加した静岡県中部の保育所または幼保連携型認定こども園に勤務する保育士等198人、計662人がグループワーク参加者である。この662人の中には、当キャリアアップ研修に参加した看護師3名も含まれている。

グループ構成は、1グループ6名で、同一グループには同じ園の保育士等が含まれないことを原則とした。結果的に、静岡県西部地区246人42グループ、静岡県東部地区218人37グループ、静岡県中部地区198人33グループ、計112グループとなった。112グループ中、6人のグループが102グループ、5人のグループが10グループとなった。

3. グループワークの方法

「保育所の保育士や主任等が日々の乳児保育の中で勉強不足と感じていること・困っていること（または、過去に乳児保育の中で勉強不足と感じたこと・困ったこと）」について行った予備調査によって作成された20項目

（表1）をグループワークのテーマとして提示した。各グループでは、20項目の中から課題を選定し、そのテーマに関する具体的課題を出し合って、解決に向けての考え方と解決の方法を話し合った。この話し合いの内容をグループワークシート（A3用紙1-2枚）に記録係がまとめたもの112シートを本研究のデータとした。なお、グループワーク最後の全体報告会の時に、この記録に基づいて、各グループの進行係がグループワークの内容を報告した。

Ⅲ. 結果と考察

1. グループワーク参加者（保育士等キャリアアップ研修に参加した全662人）の内訳

対象の内訳を表2～表7（フェイスシート）に示す。フェイスシートは2018年4月1日時点での回答を求めた。表2（職位）の「その他」3名は全員看護師（保健師含む）であった。また、表7（保育教諭の経験年数）については、各地域の中に幼保園やこども園等が3年以上前から存在し、そこに所属する保育者を保育教諭と呼んでいる個別の事情も散見された。しかし、制度上、幼保連携型認定こども園が発足して2018年4月1日時点で

表1 保育現場における3歳未満児についての保育者の「困った・勉強不足感」20項目

1) 0歳児の発達と対応（気になる子を含む）	11) 自然環境
2) 1,2歳児の発達と対応（気になる子を含む）	12) 生活と遊び
3) 0歳児の保育内容	13) 3歳未満児の行事への参加
4) 1,2歳児の保育内容	14) 3歳以上の保育への連携 (13「行事への参加」含む)
5) 3歳未満児の保育課程と指導計画	15) 保護者への対応
6) 担当制	16) 外国人家庭
7) 複数担任と正副のあり方	17) 食育
8) 他職種との関係	18) 園の方針と周知
9) 環境設定（屋内外）	19) 新保育指針と保育学生の新しい学習
10) 遊具（屋内外）	20) 保育研究（方法と発表、順番制を含む）

3年であったので、3年以上の記載を全て「1年以上～3年」に組み入れた。

2. 保育士・保育教諭が勉強不足と感じていること・困っていること

グループワークにおいて、20項目の中で保

表2 フェイスシート：職位

園長	0	0
主任 (副園長、主幹等)	81	12.2
園長・主任以外の 保育士	433	65.4
園長・主任以外の 保育教諭	142	21.4
その他	3	0.5
無回答	3	0.5
合計	(人) 662	(%) 100.0

表3 フェイスシート：現在の担当

3歳未満児	452	68.2
3歳以上児	124	18.7
その他	84	12.7
無回答	2	0.3
合計	(人) 662	(%) 100.0

表4 フェイスシート：勤務先 経営主体

公立	23	3.5
私立・法人立	634	95.8
その他	1	0.2
無回答	4	0.6
合計	(人) 662	(%) 100.0

表5 フェイスシート：保育士(保母) 経験年数

なし	34	5.1
1年未満	7	1.0
1年以上～3年未満	37	5.6
3年以上～5年未満	45	6.8
5年以上～10年未満	131	19.8
10年以上～20年未満	260	39.2
20年以上～40年未満	139	21.0
40年以上	1	0.2
無回答	8	1.3
合計	(人) 662	(%) 100.0

表6 フェイスシート：幼稚園教諭経験年数

なし	397	60.0
1年未満	12	1.8
1年以上～3年未満	36	5.4
3年以上～5年未満	29	4.4
5年以上～10年未満	50	7.6
10年以上～20年未満	32	4.8
20年以上～40年未満	7	1.1
40年以上	0	0.0
無回答	99	14.9
合計	(人) 662	(%) 100.0

表7 フェイスシート：保育教諭経験年数

なし	374	56.5
1年未満	47	7.1
1年以上～3年未満	137	20.7
無回答	104	15.7
合計	(人) 662	(%) 100.0

育士等が勉強不足・困っていることとして取り上げられた課題の割合を地域別(静岡県西部、中部、東部)図1に示す。なお、20項目には該当しない課題がグループワーク中に関連課題として派生して出てきた場合には、「項目21)その他」とした。静岡県西部、中部、東部の3地域によって取り上げた項目の割合を比較したところ、項目4「1,2歳児の保育内容」[$\chi^2(2) = 6.5, p < .05$]、項目9「環境設定(屋内外)」[$\chi^2(2) = 7.125, p < .05$]、項目21「その他」[$\chi^2(2) = 12.09, p < .01$]に地域差が見られた。いずれも静岡県西部地域で突出しており、西部地域からの保育に関する課題提出が多かったことが分かる。項目4,9,21以外の項目では、地域差は検出されなかった。なお、項目21「その他」の内容は、子どもの急病対策、へびや虫刺され等の対応、地震・津波等の防災であった。へびや虫刺され、津波等の対策は、保育所・こども園が設置されている地理的要因と大きく関わっており、提出された課題数は少なかったものの、日々の生活の中で解決を迫られる内容であった。

3地域全体を通じて取り上げられた課題のトップ5は、項目15「保護者への対応」66件、

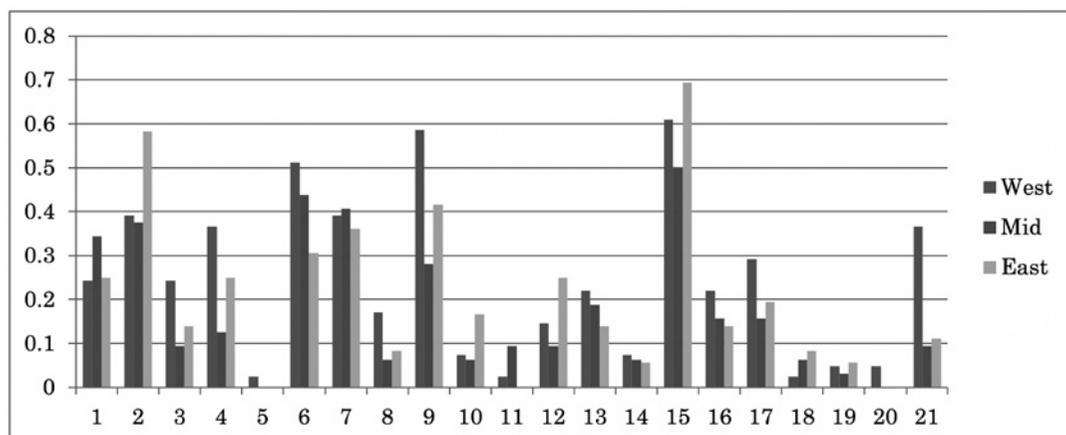


図1. 取り上げられた課題（地域別割合）

項目2「1, 2歳児の発達と対応（気になる子を含む）」49件、項目9「環境設定（屋内外）」48件、項目6「担当制」46件、項目7「複数担任と正副のあり方」42件であった。グループワーク開始前に「1つの課題が、複数項目に渡っている場合には、項目番号欄に複数の項目番号を記入すること」という指示を行った。したがって、例えば、あるグループで「外国人家庭の保護者に対する連絡等が、言語と文化の違いによって困難」という課題を取り上げた場合には、記録係が項目番号欄に15と16を記入するため、項目15「保護者への対応」と項目16「外国人家庭」の両方でカウントされることになる。

それでは、グループワークで、具体的にどのような課題が取り上げられたであろうか。各グループ毎に記載された内容は、主として「①課題のみ」：それぞれの園でどのような課題が具体的に存在しているか、あるいは、「②課題と解決策」：挙げられた課題に対して、それぞれの所属園で実施を試みたこと、あるいは解決策、の2タイプであった。以下にそれらの内容の中から主たるものを記載する。

(1) ①②で取り上げられた課題内容

①の課題（解決策の記載なし）では、主として、噛みつきの防止方法、噛みつきを保護者（加害児、被害児）に伝える方法、0歳児・1.2歳児（気になる子含む）の発達が他の子に比べて遅れていることを保護者に伝えるか否かの可否と方法、担当制のやり方、外国人家庭

への支援（コミュニケーション・文化の違い・発達に対する考え方の違い・宗教）、行事（運動会、誕生会）への参加、複数担任でのコミュニケーションのあり方、他職種（主に給食室）との連携、環境設定（運動遊びの場所、保育室・園舎・園庭の造り）、コーナー保育、保育者の多忙と保育士の人数、アレルギー食、新保育指針、であった。環境設定やコーナー保育については、保育室と園庭の設計上、各園の固有の事情で解決できない事例がそれぞれ数多く報告された。例えば、園庭が3歳以上児のために多く活用されていて、3歳未満児が自由に身体を使って遊べる面積が不足しているとの内容の記載があった。あるいは、自分の担当歳児クラスが、毎日夕方からの縦割り保育室に使用されるため、常設コーナーを置くことができないという保育室使用に関する記載も「環境設定」項目の中にあった。また、給食室との連携については、保育者と給食室（栄養士・調理師）との考え方の相違から解決に至らない状況がいくつか挙げられた。新保育指針に関しては、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」ア～コの10点（『保育所保育指針』（平成29年、厚生労働省））を3歳未満児の日々の保育でどのように具現化するべきかが、幼児に比べると難しいとの記載が多かった。

②で解決策の模索と共に挙げられた課題は、主として、担当制を試みた結果の報告、外国人家庭への支援方法、保護者への対応方

法、アレルギー食の子どもへの配慮、行事への部分的参加、給食室との連携方法、複数担任でのコミュニケーションの取り方の工夫、であった。②で解決策を模索したものの解決不能とされた内容として、保護者への対応、外国人保護者との言語的コミュニケーション(ブラジル人、中国人、ベトナム人、ミャンマー人等の家庭との送迎時のやり取り、連絡事項の伝え方等)やムスリム(イスラム教徒)の宗教と文化への対応、複数担任のあり方、環境設定(3歳未満児の保育室が2F等)、嘔み吐きの防止、の記述が散見された。

なお、①②ともに、項目15「保護者への対応」には、発達が遅れているかもしれないことをどのような形で保護者に知らせるか、嘔み吐きの被害児と加害児の保護者への伝え方、病児への対応、保育中の子どもの怪我についての保護者への伝え方、等の課題が他の項目番号(例えば、項目1「0歳児の発達と対応(気になる子を含む)」、項目16「外国人家庭」の両項目番号の記載)と重複した形で多く見られた。

(2) 記載された解決策と改善希望案

項目2「1,2歳児の発達と対応(気になる子を含む)」については、1,2歳児の発達との関連で、保育士の配置基準に対する意見が多く見られた。これは、保育士1人当たりの子どもの数に対する配置基準として、3歳未満児は、0歳児3人、1,2歳児6人と設定されているが、0,1歳児3人、2歳児6人とするのが発達のには妥当ではないかというものである。

項目6「担当制」については、これから担当制を取り入れたいがどのようにすればよいか、既に実施したことのある園からの情報を知りたい、ということで課題として取り上げ、担当制を試みた園からの情報が多く記載されていた。担当制は、狭義の育児担当制から、広義の記録等事務担当制を含むものまで、保育現場では様々に意味合いに使われている。中には、保育内容の分担制(排泄、食事支援等)を実施している保育現場も見られた。最も一般的に実施されているのは育児担当制であり、育児担当制を取り入れた園では、「緩

やかな担当制」が多かった。育児担当制は、金子(1996)に見られるとおり、日本ではまず乳児院等で「養育担当制」の実践から始められ、その後、保育所等で取り入れられてきた。今回のグループワークでは、勤務先の保育所で取り入れて良かった点として、子どもとの信頼・愛着形成に繋がることや嘔み吐きの減少が挙げられたが、担当保育士不在時には他の育児担当保育者が対応せねばならず、緩やかな担当制を取り入れたとしても課題は残るとの報告があった。また、1,2歳児クラス育児担当制を実施し、担当の中に気になる子がいる場合、規定の担当保育士数では実施困難、との意見があった。育児担当制を実施したものの、スムーズに行かずにやめた園も見られた。

項目7「複数担任と正副のあり方」では、複数担任でのコミュニケーションの取り方の工夫が挙げられ、口頭での連絡に加えて、ホワイトボード・付箋の活用等の記載が多く見られた。経験の浅い正規保育者と経験豊富なベテラン保育者との間の人間関係については、相互の手厚い関わりや気遣いが重要であることが報告された。

項目13「3歳未満児の行事への参加」については、3歳未満児では日常の保育を重視しているため、運動会や誕生会などは、メインの出場・出演の時のみの部分参加が好ましいとのアイデアが数多く出された。一方で、0歳または0,1歳児の行事参加は不要という意見も見られた。

項目15「保護者への対応」については、「保護者に対して、園での子どものトラブルを伝える前に、まず家庭での様子を尋ね、ゆっくりとコミュニケーションを取り、その後でその日のトラブルの話の話を伝え、話し合いがスムーズになる」とのアイデアが数多く見られた。この方法は、嘔み吐きの加害・被害、気になる子や病児等に関する様々な事例について記載されており、共通する対応策と考えられる。また、園での子どもの様子を知って貰うために、保護者に保育参観に来てほしいという記載が多かった。

項目16「外国人家庭」への支援方法について

ては、言語コミュニケーションの不足・不具合からトラブルになるケースへの対応策がいくつか挙げられた。保護者の日本語が不自由な場合のコミュニケーション方法として、スマートフォンアプリの翻訳機能を利用する方法が良い結果を生んでいる、との記述があった。一方で、外国人家庭の多い園では送迎時に通訳を配置するか、あるいは電話ですぐに通訳と連絡ができるような行政サービスを望む記述も見られた。

項目17「食育」は、アレルギー食の子どもへの対応策や配慮が多く取り上げられた。多くの園で給食室と保育室が何度も確認を行い、安全を確保しているとの記載が多かった。給食時にアレルギー食の子のテーブルを別にするか否かについては、別にしていく園が多かったが、子どもが疎外感を感じるのではないかとの意見も見られた。同じテーブルの場合は、保育士が必ず1名はそのテーブルにつくという記載が多く見られた。また、給食室との連携方法では、保育士側が給食室と連携して食育に取り組みたい、また子どもの食事時の様子も見に来て貰いたいという要望が多いにもかかわらず、給食室職員は給食が仕事であると考えており、保育に携わりたくないようだ、との現状の記載が多かった。一方、給食室職員が、食事時の保育室を巡回する、食育（給食前の導入保育）や職員会議に参加する、という園も少数見られた。

IV. おわりに：課題解決に向けて

以上のように、取り上げられた課題の数は「保護者への対応」「1,2歳児の発達と対応」「環境設定」「担当制」「複数担任と正副のあり方」がトップ5であった。この5つの中で挙げられた課題は共通して、保護者対応や職場内での仕事と人間関係等、保育現場という職場のあり方・仕組み・保育者の人数に関することが中心であった。取り上げられた課題の中には、各グループワークで、解決の方策を見いだせたもの、解決できないもの、解決に向けて努力したが解決に至らなかったもの、があった。そして、解決できないものの中には園内の研修によって解決できるのではない

か、あるいは園長が調整役で間に入ることによって解決できるのではないかと思われる内容があった。

そこで、グループワークの最後に行われた全体報告会では、課題解決に向けて662人が情報共有を図り、自園に持ち帰って課題解決の糸口にすることとした。特に、群を抜いて多かった「保護者への対応」項目は、日頃からの保護者との丁寧で円滑なコミュニケーションが大切であり、それによって、様々なトラブルが発生した場合でも円満な解決に至ることが多いことが報告され、共感を呼んだ。

このようにして、保育研修会のグループワークによって、各園が持つ課題の明確化と解決策についての情報共有が進むことで、保育者の資質向上、保育現場の質向上に繋がると考えられる。

引用文献

- 漁田俊子・日隈美代子・酒井範子・宮地由紀子・漁田武雄・久保田貴之・山田悟史（2017）. 保育士の資質向上：研修の内容と形態. 静岡産業大学研究紀要『環境と経営』、第23巻第2号 pp.101 - 109.
- 漁田俊子・山田悟史・酒井範子・宮地由紀子・那須恵子・漁田武雄・久保田貴之・日隈美代子（2018）3歳未満児の発達と保育：保育現場における現状と課題. 静岡産業大学研究紀要『環境と経営』、第24巻第2号 pp.27 ~ 36.
- 金子龍太郎（1996）実践発達心理学－乳幼児施設をフィールドとして. 金子書房
- 厚生労働省（2008）. 保育所保育指針〈平成20年告示〉フレール館
- 厚生労働省（2016）. 保育所等における保育士配置に係る特例について. (Retrieved from https://www.hoyokyo.or.jp/nursing_hyk/reference/28-1s5.pdf (2019年12月20日))
- 厚生労働省（2017）. 保育所保育指針の改定について. Retrieved from https://www.hoyokyo.or.jp/http://www.hoyokyo.or.jp/nursing_hyk/reference/29-1s1.pdf (2019年12月20日)
- 厚生労働省（2017）. 保育士のキャリアアッ

プの仕組みの構築と処遇改善について.
Retrieved from <https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukinto-ujidoukateikyoku/0000155997.pdf> (2019 年 12 月 20 日)
厚生労働省 (2017). 保育所保育指針〈平成 29 年告示〉フレーベル館
内閣府・文部科学省・厚生労働省 (2014). 幼

保連携型認定子ども園教育・保育要領〈平成 26 年告示〉フレーベル館

注) 本研究は、静岡産業大学 2019 年度特別研究支援経費の助成を受けた。本研究の一部は、日本保育学会第 72 回大会にて発表した。